第10回世界林業会議の概要について

梶　谷　辰　哉

はじめに

第10回世界林業会議が1991年9月17日から26日までパリにて開催され，会議の最終的成果として「パリ宣言」を採択して閉会した。

林業会議は行政官ばかりでなく研究者・学者・民間等全ての森林・林業関係者が一堂に会し森林・林業問題に関する問題を討議し，林業関係者の意向を世界にアピールしていく主旨で国連食糧農業機関（FAO）主導の下，約6年に一度の頻度で開催されているもので，森林・林業問題全般に亘り討議を行う世界会議としては唯一のものとなっている。

今次会議は地球環境保全における森林の役割が世界的に大きく取り上げられている中，また国連環境開発会議（UNCED）を本年6月にひかえ開催されたこともあり林業者としてどのような意向を打ち出していくか注目を集めた。

このような会議の重要性から今次会議には，136か国から2,500人の関係者が参加し，活発な討議がなされた。

我が国からは，近藤農林水産大臣（当時），小澤林野庁長官をはじめ他約15名が出席し，大会初日，大臣主催で主要国関係者等との非公式の懇談会を設け，1991年7月に我が国で開催された「シニアフォレスター会議」の成果について報告するとともに，世界の森林の保全のためには森林の持続的管理経営を推進するため一層の国際協力と協調した行動が必要であるとの我が国の考え方を訴え，また，分科会等の議論にも積極的に貢献した。

会議のテーマ及び討議様式

過去数回の会議においては，地域社会開発との関連での森林・林業の位置付

KAJIYA Tatsuya : Report of the 10th World Forestry Congress, Paris
林野庁林政部企画課

け，役割が議論の焦点であったが，今次会議では，地球規模の環境保全における森林の役割が世界的に取り上げられている状況を反映し，全体テーマも「森林〜未来への遺産」とし，如何に人類の重要な財産である森林を将来に向け保全を図っていくかに焦点を当てたアプローチがとられた。

会議は，初日ミッテラン大統領出席の下に開会式が行われ，2日目以降は「森林の役割」，「森林の保全」，「土地利用と森林」，「森林の経営」，「森林の利用」，「政策と制度」の6つの小テーマ毎の分科会，これら討議を総括する会合，会議成果としての「パリ宣言」の採択という流れで進められた。

討議概要

会議自体は，熱帯林ばかりでなく世界の森林・林業全般を対象としており，相変わらず著しい減少が続いている熱帯林の問題（会議開催中公表されたFAOの「1990年森林資源調査第2回中間報告」によると毎年平均1,700万haの減少）が討議の中心となった。しかしながら，このような討議の傾向に対してはマレーシア，インドネシアの熱帯林諸国は，議論が熱帯林に集中することを避けたい意向を示し，再三本会議が世界の森林全般を扱っていることを確認する光景も見られた。また会議全体を通じ，途上国からの参加者からは経済開発に対する森林の役割を強調する対応もなされ，さらに一部先進国で見られている熱帯木材使用ボイコット問題に関し，熱帯材の生産は，それに依存している住民の生活にとって極めて重要な活動であるとの立場を表明する場面もあった。

以上の雰囲気の中で討議は進められたが，その討議結果の主要点を「パリ宣言」等よりまとめると以下のとおりである。

(1) 森林消失の原因に関して，本質的原因は貧困や債務の問題，急増する人口の生存の基本的ニーズを満たすための行動にあるとし，これらの問題の解決のためには，貧困の解消，農業生産の向上，食糧の確保，エネルギー源の確保等農村開発に関連した各般の努力を必要とし，森林特に熱帯林問題の解決のためには地域開発等総合的な対策をとらなければならないとした。

(2) 森林の役割については，森林は木材の供給，動植物の生存の場であり，水，炭素の循環，土壌の保全等様々な機能を有している点，また気象変動の緩和，生物の多様性の保全など重要な役割を果していることを確認するとともに，適切な造林技術，森林・林地の拡大，木材の耐久的利用を通じ大気中の炭酸ガス吸収に寄与すべき，また代表的森林生態系あるいは消失の脅威にさらされている森林については国内的，国際的ネットワークを通じ保全すべきとした。

⑶　森林の管理・経営に関しては，森林管理・経営の基本はそこから生産される生産物の増大を図りつつ，その経済的，生産的，社会的，文化的な機能を最大限に発揮することであり，このためには地域の条件に応じた持続的管理・経営システムを確立するべきであるとした。

また，土地利用計画においては，生態系の保全と経済的側面を考慮し，森林に依存している人々のニーズが十分考慮されるべきとした。

⑷　緑化に関連する事項としては，天然林生態系に対する圧力の軽減のためには，植林が必要であり，アグロフォレストリーの促進等も含め植林活動の推進を図るべきとし，砂漠化防止等特に重要な活動については地域協力の推進が必要であるとした。

⑸　木材貿易に関しては，特にボイコット問題との絡みで，ガットに抵触するような一方的規制はとってはならず，調和ある貿易の発展を図るべきとした。

⑹　なお，UNCED 関連で，「宣言」の中に現在国連の下で検討されている生物学的多様性及び気象変動に関する交渉と同様なレベルで森林に関する原則（ただし法的拘束力はないもの）に関し合意に到達するような努力をすべしとの点が盛り込まれたことは注目に値する。

おわりに

本会議の「パリ宣言」及び会議成果は 1991 年 11 月にローマで行われた FAO 総会で加盟国の承認を得た。この結果，本成果は国際的に政府レベルでも認められたことになった訳で，今後の UNCED における森林に関するグローバルコンセンサスの形成に向け，大きな原動力となるものと考える。